

第 12 章

男女共同参画の推進と若者支援

自治体・男女共同参画センターでの効果的な事業実施に向けて

飯島 絵理

1 はじめに

これからの男女共同参画の推進に向けては、次世代の育成、つまり男女共同参画の視点をもった若者を育てていくことが必須である。経済社会の大きな変化を経て、若い世代は一見、男女共同参画意識が自然に身につき、性別役割から自由なようにもみえる。しかし、最近の意識調査¹⁾では、20歳代の男女は、性別役割分担を肯定する割合や子育て中は就労を中断するほうがよいと考える割合が、他の年齢階級と比べ、むしろ高い傾向がみられる。男女共同参画にかかわる社会の現状を知り、自らが男女共同参画社会づくりの担い手となる意識を醸成するための学習機会を、若者にもっと提供することが必要であろう。

一方、近年、若者の非正規雇用者やニート・ひきこもりの増加等の社会的課題が浮かび上がっている。この課題に対して、現在取り組まれている就労支援関連機関での就労支援や自立支援の利用者は男性が多く、女性の現状は可視化されにくい²⁾。男女共同参画の視点について十分には考慮されていないのが実情である。これら生活上の困難に直面する若者を対象とした取組についても、女性が共通して抱えがちな社会的課題に着目して支援していくことが必要となってきた。

国立女性教育会館では、平成 25 年度に「男女共同参画の視点に立った若者の

キャリア形成支援に関する調査研究」を実施した。この調査研究は、若者のキャリア形成支援に男女共同参画の視点をどのように組み込むことができるのかを明らかにし、自治体の男女共同参画担当部局（以下、「自治体」）や男女共同参画センター（以下、「センター」）等における取組の普及を図ることを目的とした³⁾。方法としては、自治体に対してアンケート調査を行い、自治体およびセンターにおける取組の現状について情報を収集した上で、好事例についてヒアリング調査を実施した。

自治体やセンターは、上述のような若者を対象とした取組をおこなっていくための地域の核となることが期待される。本稿では、この調査結果の一部を報告するとともに、調査結果を踏まえ、自治体やセンターが取組を行うにあたっての展望および課題について考察したい。まず次節では、男女共同参画の視点に立った若者を対象とした取組の意義と社会的背景について、国の施策、若者支援の現状、自治体やセンターの役割の3つの観点から述べる。次に、自治体を対象としたアンケート調査をもとに、自治体およびセンターにおける取組の現状と課題について報告する。その次に、2つの取組事例について報告し、それらの特色についてまとめる。最後に、自治体やセンターにおける有効な事業展開に向けた今後の展望と課題について検討する。

2 男女共同参画の視点に立った若者を対象とした取組の意義と背景

男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援に関する施策

まず、若者のキャリア形成支援に関する国の施策について、男女共同参画の視点はどのように位置づけられているか、確認しておこう。

近年、若者の働くことへの意欲の低下や職業人としての基本的な能力の低下がいわれ、「若者の『社会的・職業的自立』や『学校から社会・職業への円滑な移行』」（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」平成23年1月31日 p.2）が課題となっている。そして、これらの課題への

対応として、「キャリア教育」を幼児期の教育から高等教育に至るまで体系的に進めることが必要とされている（同 p.19）。大学・短大においては、平成 22 年に大学設置基準および短大設置基準が改正され（平成 23 年 4 月施行）、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制を整えることになっている。

上述の答申では、高等教育におけるキャリア教育の取組の視点の 1 つとして、「男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」を挙げ、次のように述べている。

少子・高齢社会を迎えた我が国において、経済・社会の活力を維持・向上していくためには、女性の活躍が一層重要である。いわゆる男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等も整備され、男女共同参画社会の実現に向け、学生・生徒を取り巻く経済・社会の環境は変化している。このような変化に対応できるよう、意識改革も含めたキャリア教育が重要である（同 pp.69-70）。

「第 3 次男女共同参画基本計画」（平成 22 年 12 月閣議決定）においても、この答申と同様の方向性が打ち出されており、「様々な分野への女性の参画を促進するため、高等教育機関における男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進を図る」（「第 11 分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」）こととされている。この第 11 分野では、「男女が共に、各人の生き方、能力、適性を考え、固定的性別役割分担意識にとらわれずに、主体的に進路を選択する能力・態度を身につけるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進する」とし、高等教育機関における取組の充実が必要であるとしている。

また、「第 7 分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」においても、「男女の自立に向けた力を高める取組」の具体的施策として、以下のように「若年期の自立支援の充実」を提示している。

「社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、キャリア教育・職業教育を体系的に充実するとの観点から、第 11 分野（男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実）の関連する施策の着実な推進を図る（教育

領域と職業領域の連携に基づくキャリア教育)。

進路や就職に関する指導も含め、男女ともに経済的に自立していくことの重要性について伝えるとともに、男女それぞれの選択の幅が狭められることのないよう、長期的な視点に立って人生を展望し、働くことを位置づけ、準備できるような教育を推進する(若年期におけるライフプランニング支援の充実) 」

若者を対象としたキャリア教育は、女性のエンパワーメントのために必要であるとともに、「第3次男女共同参画基本計画」において「男性にとっての男女共同参画」の推進が重要な視点の1つとなっているように、男性にとっても大切である。非正規雇用率は若年層を中心に男性も上昇しており、ワーク・ライフ・バランスや家庭・地域参画等、男性も早期から男女共同参画やライフプランニング等について学ぶ機会が必要であると考えられる。

若者支援の現状と男女共同参画の視点

このような政策が打ち出される中、実際の若年層、特に大学生を対象とした様々な取組は、直接的に就労につながることを目的とした支援が多くを占めているのが現状である。たとえば、経済産業省が推進する「社会人基礎力」(平成18年から提唱。「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの能力から構成される)の育成にかかわる取組は、社会で通用する即戦力を養うものであり、学生と企業 mismatches を防ぎ、就職率の向上および離職率の低下をねらったものといえる。大学においては、就職支援課やキャリアセンターが中心となり、より多くの学生と企業をつなぐことに力が注がれ、生涯を見据えたキャリア形成といった長期的視点や男女共同参画の視点は考慮されない場合が多い。多くの大学では、男女共同参画やジェンダーについて学習する機会は、関心のある学生が授業を選択した場合に限られている。女子学生も男子学生も、親世代の労働環境やライフスタイル等とはかなり異なる時代を生きており、もはや自分たちの親をロールモデルとしてライフデザインを描くだけでは十分ではなくなっている。女性が就労継続する意義や、男性が育児や介護にかかわる必要性や意義、ワーク・ライフ・バランスに向けた国や自治体、企業等の取組、対等なパートナーシップ

の築き方等について学び、自らのライフプランニングに照らし合わせて考えるような機会を提供することが、ますます必要となっている（宮本 2011、2014）。

また、社会に出た後、「学校から社会・職業への円滑な移行」がうまくいかなかった、いわゆるニート・ひきこもりの支援では、女性は無業であっても、「家事手伝い」として親の扶養のもとで顕在化しにくくなっており、必要な支援にアクセスしていない場合が多い（金井 2011）。非正規雇用率は女性のほうが高いにもかかわらず、男性は主な稼ぎ手としての期待がより大きく、男性の非正規雇用率の増加のほうが社会的課題として捉えられやすい。近年の若者の貧困問題にかかわる対策にも、男女共同参画の視点はかなり弱く、若年女性の貧困や経済的自立の困難に対する取組は重要である（労働政策研究・研修機構 2013）。

自治体や男女共同参画センターに期待される役割

男女共同参画の視点に立った女性のキャリア形成支援について蓄積のある自治体やセンターは、これまで、主に子育て中や子育てを終えた女性を対象とした事業や活動支援を多く行ってきた。若年層については、「センターを利用する若者が少ない」「若者を対象とした講座を企画しても参加者が集まらない」等、つながりたいとは思っていても、うまくつながれないという悩みを抱えている場合も多い。

しかしながら、先述したように、大学等で行われている支援には、長期的視野や男女共同参画の視点が不足しており、自治体やセンターは、男女共同参画の視点に立った若者支援を行う地域の核となることが期待される。社会教育施設として、キャリア形成支援の学習方法や地域資源に関する蓄積を有していることは、センターの強みである。また、新たに若年層の男女の利用を開拓することは、センターの新たな利用者・参加者の拡大や事業の充実にもつながるといえる。

3 自治体および男女共同参画センターにおける取組の現状と課題

次に、自治体を対象としたアンケート調査の結果をもとに、自治体およびセンターにおける若者支援の取組の現状を簡単にみていく⁴⁾。

事業の実施状況

表 1 は、自治体またはセンターでの平成 24 年度の若者を対象とした事業実施の有無を、自治体区別にみたものである。「実施した」と回答したのは、都道府県で 30 件 (63.8%)、政令市で 19 件 (95.0%)、特別区 9 件 (39.1%)、中核市・特例市 35 件 (48.6%)、その他の市 80 件 (14.1%) であり、特に政令市で実施率が高く、その他の市では比較的低い。なお、実施実績のある自治体の 61.8% (107 自治体) が自治体で事業を実施しており、45.7% (79 自治体) がセンターで実施している。

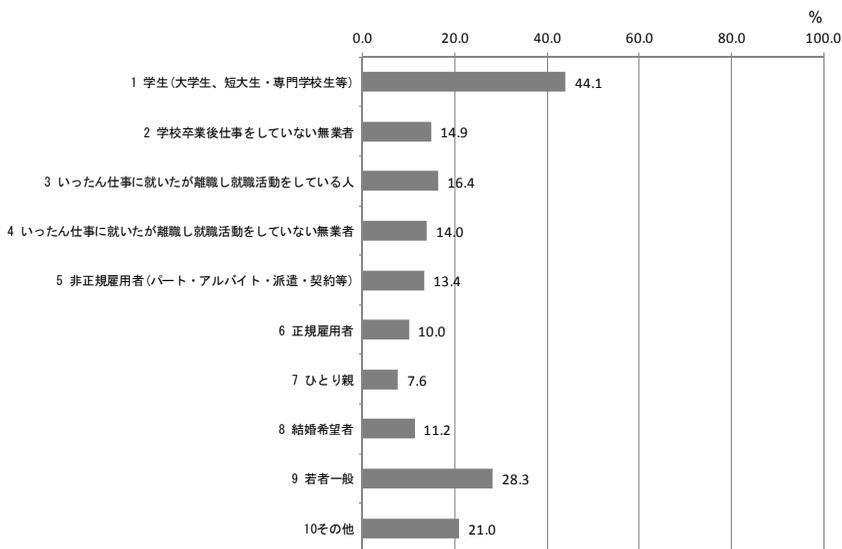
表 1 自治体区分別 平成 24 年度の事業実施の有無

自治体区分	事業件数	実施した	実施していない	合計
都道府県		30	17	47
		63.8%	36.2%	100.0%
政令市		19	1	20
		95.0%	5.0%	100.0%
特別区		9	14	23
		39.1%	60.9%	100.0%
中核市・特例市		35	37	72
		48.6%	51.4%	100.0%
その他の市		80	488	568
		14.1%	85.9%	100.0%
合計		173	557	730
		23.7%	76.3%	100.0%

対象・目的

事業の対象は、「学生（大学生、短大生・専門学校生等）」と回答する割合が最も高く 44.1%、次いで「若者一般」（28.3%）である（「その他」の記述は「一般」「成人式参加者」等）（図 1）。

図 1 事業の対象（N=329、複数回答）

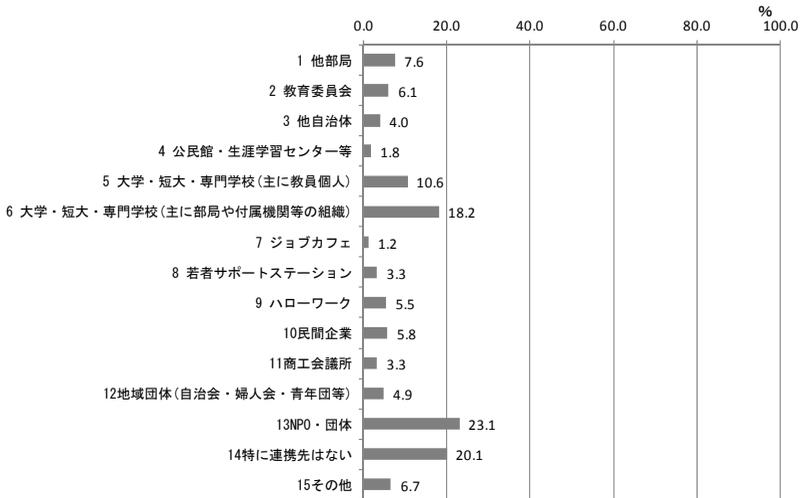


グラフは記載しないが、事業の目的は、「結婚・男女関係の悩みにかかわる支援」⁵⁾ (22.5%) と回答する割合が最も高く、次いで「就労支援」（21.3%）、「コミュニケーション力の向上」（18.2%）、「ライフプランニング支援」（17.9%）、「仲間づくり・交流」（16.7%）である。

庁内や他機関との連携

連携先については、「NPO・団体」（23.1%）の回答の割合が最も高く、次いで「特に連携先はない」（20.1%）、「大学・短大・専門学校（主に部局や附属機関等の組織）」（18.2%）の回答が多い（図 2）。

図 2 事業の連携先 (N=329、複数回答)



前出の質問にて回答した事業以外に、平成 24 年度に、庁内他部局（教育委員会を含む）や他機関・団体等が実施する若者を対象とした事業に、自治体やセンターが何らかの形で連携・協力等を行った取組があるか否かを尋ねたところ、自治体がかかわった事業が「ある」と回答した自治体は、全体で 6.0%（44）であった。具体的に挙げられた取組のうち、複数の自治体から回答があったものとしては、「成人式での資料配布（デート DV 防止、人権等）」「大学での男女共同参画にかかわる講義」「学校への出前講座」等があった。また、センターがかかわった事業が「ある」と回答した自治体は 2.9%（21）であった。具体的に挙げられた取組のうち、複数の自治体から回答があったものとしては、「大学への講師派遣」や、「男女共同参画に携わる団体が実施する事業の共催（ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画イベント等）」があった。

若者支援にかかわる庁内または地域の関係機関による連携会議や協議会等の設置の有無について質問したところ、「設置している」と回答したのは、都道府県は約半数の 23、政令市 7、特別区 4、中核市・特例市 15、その他の市 41 の計 90 自治体であった。「設置している」と回答した 90 自治体に対して、自治体や

センターが構成メンバーであるかどうか質問したところ、「男女共同参画担当部局が構成メンバーになっている」⁶⁾と回答したのは 25 自治体、「男女共同参画センターが構成メンバーになっている」と回答したのは 3 自治体、それらどちらも構成メンバーであると回答したのは 4 自治体であった。「いずれも構成メンバーになっていない」と回答した自治体が半数を占める(47 自治体)。全般的に、若者に対する取組についての庁内や地域との連携は、十分とはいえないことがうかがえる。

4 男女共同参画センターの取組事例

今回の調査研究では、自治体およびセンターでの取組状況をもとに、取組の対象を、①学生、②社会人、③様々な生活上の困難に直面する人、の 3 つに分けて捉えた。ここでは、紙面の制限の関係から、①と③の対象を取り上げ、大学生を対象とした、もりおか女性センターの事例と、若年無業女性を対象とした、横浜市男女共同参画推進協会の事例を報告する(いずれの事例も内容は、平成 25 年度のヒアリング調査実施時点のもの)。

学生リーダーを養成し、中学校・高校でデート DV 予防講座を実施する取組(もりおか女性センター)

配偶者暴力相談支援センター(以下、「配暴センター」としての機能を果たすもりおか女性センターでは、DV の未然防止にも力を入れている。その取組の 1 つとして、大学生・専門学校生を対象に「ユースリーダー養成講座」を実施して、デート DV 予防講座を行う学生を養成し、県内の中学校・高校での出前講座を行っている。平成 24 年度には中学校 3 校、高校 4 校、平成 25 年度には中学校 4 校、高校 3 校、他 5(岩手県教職員組合、青少年問題連絡協議会、内閣府研修会等)で講座を実施した。

「ユースリーダー養成講座」は、配暴センターの事業として、市から委託を受け実施している。配暴センターが開設された平成 21 年度から開始し、平成 25 年

度で5期目になる。講座の参加者は毎年7～10名程度。応募は、福祉系と看護系を専攻する学生が多い。4日間（平成25年度は5月、6月の土日の12:00-16:45）のプログラムでは、男女共同参画や人間関係、デートDVについて学習するとともに、中学校・高校への出前講座で実演する寸劇のプログラムを自分たちで考える。

修了生は、グループ「I&Y」として活動しており、中学校・高校での出前講座では、養成講座で考えた寸劇を実演し、それをもとに中高生と話し合い等を行う。司会進行や話し合いのファシリテーターも学生たちが担当し、人前で話をしたり、対話をしたりする実践の場となっている。実施後には、職員とともに振り返りを行い、グループワークの対応で困ったこと等について意見交換し、学習を深めている。参加者に看護や福祉を専攻する学生が多い点からは、職業として必要な対人関係等にかかわる力量も形成しているといえる。

学校現場からの依頼は増えており、大学生を連れてきてほしいという要望は多い。岩手県は大学進学率が低く、高校によっては、大学生に接する機会がほとんどない場合もある。出前講座で訪問したそのような学校では、進学する気持ちを持たない子が多いが、大学生がいきいきしている姿をみると希望を持つことができ、いいモデルになると教員が話している。年の離れたセンター職員が問いかけるより素直に受け答えをしていることから、若い人にデートDVについて伝えるには、若者同士が効果的であり、相乗効果が高いことがうかがえる。

講座修了生の次のような感想からは、学生たちがデートDVや男女共同参画について意欲的に学び、それら学んだことを中高生に伝えるための具体的な活動につなげたいと考えていることがわかる。

〔平成25年度講座修了生の声（一例）〕

- ・生徒の反応に応えることも臨機応変にしなければならないので、たくさん現場に出たいと思った。今回一番得をしたのは学んだ私たちであり、それをむだにしないように、たくさんの人に伝える機会があるとよいと思った。
- ・デートDVの基盤となるジェンダー・バイアスやその歴史等、今まで知らなかったことを学べてとても興味深かった。また、日本が男女平等になること

がいかに難しいかをあらためて考えさせられた。

若年無業女性を対象とした講座、就労体験、居場所づくりの取組（公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会）

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会では、働きづらさ、生きづらさを抱える独身女性に早くから着目し、平成 21 年度から講座事業を開始した「ガールズ編 パソコン+しごと準備講座」は、他のセンターにおける事業企画のモデルともなっている。講座型の支援とあわせて、就労体験（中間的就労）の場「めぐカフェ」の運営、講座修了生のサポートグループ「ガールズ『いちご』の会」の立ち上げ等、包括的に支援するために必要な環境づくりを試みている。

当協会は、これまでに、シングルマザーの母親や DV 被害女性等、経済的に困難な状況にある女性を支援する事業を実施してきた。事業を実施するうちに、男性のひきこもりや無業者が社会問題となっているのに対し、生活に困難を抱える若い独身女性の問題は見えにくく、このような女性を受け止める社会資源も十分ではないことに気づいた。そこで、平成 20 年度に、内閣府、企業、横浜市、若者支援 NPO 等 7 名で構成される「若年女性無業者の自立支援に向けた生活状況調査検討会」を実施した。調査の結果、対象となった女性たちは、生活上の困難な体験が複数積み重なっていることが浮き彫りになった。この結果を踏まえ、平成 21 年度から「ガールズ編 パソコン+しごと準備講座」（パソコン 27 時間を含む全 16 日間。現在は全 11 日間でパソコン講座を実施しない「ガールズ編しごと準備講座」を実施）を開始。当初は、日本マイクロソフト(株)の企業市民活動（企業の社会的責任）「社会コミュニティ IT スキルプログラム」から資金を得た。マイクロソフトからは、後述する「めぐカフェ」の改装費も助成を受けている。以降、年 2 回実施し、現在 10 期まで終了した。第 1 ～ 10 期あわせて、応募 287 名、参加者 214 名（1 期の定員 20 名）。

半数以上の参加者は、何らかの理由で医療機関に通院中の人である。講座を修了しても、修了生がすぐに一般就労に向かうケースは少ない。その前の準備段階として、社会参加のためのソーシャルスキルを身につける場の提供が必要である

と考へ、平成 22 年度からは、男女共同参画センター横浜南に、働きづらさを抱える若い独身女性の就労体験の場「めぐカフェ」をオープンした。平成 24 年 9 月からは、ガールズ講座修了生および受講検討中の当事者向けのサポートグループ「ガールズ『いちご』の会」も開催している。平成 25 年度は不定期で 4 回開催。毎回、職員が 1 名以上同席する。また、平成 21 年 6 月より専用サイト「働く、つながるガールズ」を開設した。講座修了者向けに情報提供を行う「ガールズメルマガ」も配信している。

就労体験実習生の支援は、よこはま若者サポートステーション（以下、「サポステ」）と連携して行っている。実習生は、就労体験を開始する前に、まずサポステが提供する個別相談を利用し、支援計画書を作成して当協会の担当者と情報を共有する。就労体験中もサポステの個別相談を並行して利用し、個々の実習生の状況に応じた適切な支援を行っている。

平成 25 年度に実施した、講座や就労体験の修了生に対する追跡調査の結果、修了後に支援機関等で相談した人が 70%、一度でも収入のある仕事や活動をした人が 60%を超えていることがわかった（横浜市男女共同参画推進協会 2014）。朝日新聞、神奈川新聞等のメディアには、利用者の変化が繰り返し取り上げられ、取組の詳細の掲載を通して、地域社会への事業の周知が進んでいる。就労体験「めぐカフェ」の取組については、平成 24 年 5 月に E テレの「ハートネット TV」でも放映された。

横浜市全体の中で、若者支援や発達障害者支援等に取り組んでいる機関・団体との有機的なネットワーク構築にも取り組んできており、男女共同参画センターだけではなしえない若い女性に対する地域的な受け皿をつくることも引き続き課題となっている。

2 つの取組の特色

これら 2 つの取組の特色・工夫について、簡単ではあるが、以下にまとめておく。

もりおか女性センターの取組は、学生リーダーを育成し、学生が主体的に企画

したデートDV予防プログラムを中高生に提供するものである。学生たちは、研修を通してデートDVや男女共同参画について学ぶとともに、出前講座の進行やその振り返りによって、リーダーとしての資質を向上することができている。大学生との交流は、中高生にとってもロールモデルと接する貴重な機会となっている。出前講座の実施にあたっては、市の男女共同参画担当課や教育委員会と連携し、中学校・高校への広報を行っている。

横浜市男女共同参画推進協会の取組は、若年無業女性を対象とした自立支援の試みである。講座の実施と合わせて、中間的就労の場の提供や居場所づくり等、就労に結びつくまでの継続的な支援を実施している。実施前には困難に直面する女性に関する実態調査を行い、調査結果にもとづいた事業企画を行っている。また、講座および就労体験修了者の追跡調査も実施する等、事業成果の把握にも取り組んでいる。事業の実施にあたっては、企業から資金提供を受けたり、若者支援の専門性を有する若者サポートステーションと連携する等、他機関とつながることで、有効な事業展開を行っている。

5 まとめ

以上、自治体やセンターにおける男女共同参画の視点に立った若者支援の取組について、全国での取組状況および具体的な取組事例をみた。最後に、これらの実情を踏まえ、自治体やセンターでの今後の効果的な事業展開に向けて、取組の方向性を3点に分けて提示したい。

様々なニーズに応じて対象を絞った支援

今回の調査では、特定の対象に焦点をあてず、「若者一般」として事業を実施するほうがよいとする自治体が多く、実際に3割弱の取組が「若者一般」を対象とした事業であった。確かに、広い対象への取組も必要であるが、「若者」も多様化しており、必要な情報や支援も多様化している。地域における男女共同参画推進の拠点には、様々な課題を男女共同参画の視点から捉え直して必要な支援を

行い、地域のセーフティネットの1つとしての役割を担うことが求められており、対象やテーマを絞った事業を企画・実施していくことが必要となってきているといえる。

また、大学生は、地域の次世代リーダーを育成するためには最も効果的な対象の1つと考えられる。実際に半数近くの事業は学生を対象としたものである。大学や大学教職員と連携すれば集客もしやすく、また大学生は比較的時間もあるので、継続的に支援する人材育成型の事業も行いやすいだろう。

課題解決型の継続的な支援

学習や活動を支援するにあたっては、単発的ではなく、継続的な支援が効果的であることは、センターにおける女性の人材育成の蓄積からも明らかである。若者を支援する際には、次世代人材を育成する観点からも、この継続的な支援がさらに重要であろう。

今後の男女共同参画の推進に向けては、「身近な男女共同参画の推進」や「課題解決型の実践的活動中心の取組」の重要性がいわれており、さまざまな分野、テーマにおいて、男女共同参画の視点を組み込んでいくことが求められている(内閣府「第3次男女共同参画基本計画」2010)。事業を企画・実施する際には、「男女共同参画」のテーマが前面に出るものだけでなく、例えば、まちづくりや地域活性化、高齢化問題、中高生支援等、地域の課題や対象者のニーズにそったテーマを切り口にして、各分野での実践的活動を支援する際に、職員が男女共同参画の視点に立った助言を行い、意識醸成を図っていくとよいだろう。

連携

上述の2点のような多様な対象、多様な分野に対応する継続的な取組を可能にする鍵が「連携」であろう。効率的・効果的な事業展開のためには、各分野・各対象を担当する部局や機関とつながり、若者の集まる既存の場・機会を活用していくことが必要である。

今回の調査では、事業を実施する際の連携や、他部局等が主催する事業との連

携、地域の若者支援の取組との連携のいずれも、実績が少ないことが明らかになった。若者を対象とする事業は、必ずしも自治体やセンターが中心となって実施する必要はなく、他部局や他機関が主催する事業に、男女共同参画推進に関する情報提供等を行い協力していくことで、効率的に幅広い分野に男女共同参画の視点に立った若者支援を浸透させていくことができるだろう。また、横浜市の無業者を対象とした取組では若者サポートステーションと連携しているように、地域資源を把握し、お互いの専門性を活かして取組を進めることも、効率的・効果的な事業展開のための欠かせない要素である。

大学生を対象とした取組でも、学生がセンター等、社会教育機関で学び活動することは、学生への教育という点で、大学にとっても大きな利点がある。学生への支援という目的を共有して協力関係を築き、大学にある資源（教員やキャリアセンター等の関連機関等）をもっと活用することによって、自治体やセンター職員の労力が軽減される可能性があるだろう。同様に、女性正規雇用者への支援の場合には、企業や経済団体等、それぞれの対象への継続的な支援という観点から連携し、効率を上げていく検討がなされるとよいのではないだろうか。

注

- 1 内閣府男女共同参画局『男女共同参画社会に関する世論調査』（平成24年10月調査）
- 2 例えば、横浜市の若者サポートステーションの平成23年度新規相談支援利用者数の男女比は、おおよそ7:3であった（横浜市子ども・若者実態調査（平成24年度）「報告書別添資料 支援機関におけるヒアリング調査結果について」）。
- 3 本調査研究の詳細については、国立女性教育会館編（2014）参照。
- 4 質問紙調査は、全国の自治体の男女共同参画担当部局（町村を除く）859（都道府県47・政令市20・特別区23・その他の市769、平成25年4月現在）を対象として、平成25年7～8月に実施した（郵送配布・回収）。回収数730（回収率85.0%）（都道府県100.0%・政令市100.0%・特別区100.0%・その他の市83.2%）。なお、本調査では、「若者」は、「おおむね18歳以上35歳未満の男女」とし、取組は、ひとり親を対象としたものは含むが、出産・育児期に就労を中断した女性や子育て中の

男女を主な対象としたものは除くこととした。

- 5 「結婚・男女関係の悩みにかかわる支援」を目的とした事業の内容は、デートDV防止に関する事業と結婚支援にかかわる事業が多い。事業名にデートDVまたはDVと示されたものは、この目的に該当する74件のうち32件、また事業名から結婚支援の取組とわかるものは25件あった。
- 6 青少年を対象とした事業や若者支援の担当が、男女共同参画の所管と同じ部局にある場合も含んでいる。

参考文献

- 金井淑子 2011「不可視化される『女性の〈若者問題〉』」宮本みち子・小杉礼子編著『二極化する若者と自立支援——「若者問題」への接近』明石書店、97-103
- 国立女性教育会館編 2014『男女共同参画の視点に立った若者のキャリア形成支援ハンドブック』
- 労働政策研究・研修機構編 2013「特集 若年女性が直面する自立の危機——取り巻く環境と障壁」（「労働政策フォーラム アンダークラス化する若年女性——労働と家庭からの排除」議事録）『ビジネス・レーバー・トレンド』10月号、2-16
- 宮本みち子 2011『人口減少社会のライフスタイル』放送大学教育振興会
- 宮本みち子 2014「家族はどう変化しているか」宮本みち子・岩上真珠編著『リスク社会のライフデザイン——変わりゆく家族をみすえて』放送大学教育振興会、14-31
- 横浜市男女共同参画推進協会 2014『ガールズ講座&「めぐカフェ」就労体験修了者追跡調査報告書』

(いじま・えり 国立女性教育会館客員研究員)